

平成 27 年 夏季一時金妥結状況調査の結果について

～妥結額は 581,049 円。前年並の水準を維持～

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金妥結状況を毎年、調査しています。

県内の全ての民間労働組合（平成 26 年 6 月 30 日現在 621 組合）に対して調査したところ、平成 27 年 7 月 31 日現在で 308 組合が妥結したと回答し、そのうち妥結額が判明している 280 組合について、集計を行いました。

妥結額 581,049 円（対前年 15,331 円（2.57%）減）

【調査結果のポイント】

- 全規模・全産業平均の妥結額は 6 年ぶりに減少。しかし、昨年並みの水準を維持（資料 2）。
- 昨年と今年の同一組合による比較では、妥結額 610,248 円で、前年より 5,618 円（0.93%）増額となっている（資料 1）。

【集計結果】（平成 27 年 7 月 31 日現在の最終集計／単純平均）

本年調査で妥結額が判明している 280 合における集計結果（資料 1）

- 全規模・全産業の平均妥結額は 581,049 円で、前年に比べ 15,331 円（2.57%）の減。
- 従業員別では
 - 従業員規模 300 人未満の平均妥結額は 462,394 円で、前年に比べ 5,371 円（1.18%）の増。
 - 従業員規模 300 人以上の平均妥結額は 641,980 円で、前年に比べ 12,914 円（1.97%）の減。
- 産業別では
 - 製造業の平均妥結額は 598,001 円で、前年に比べ 11,641 円（1.91%）の減。
 - 非製造業の平均妥結額は 564,807 円で、前年に比べ 17,997 円（3.09%）の減。

※資料 1、2 ともに金額は小数点第 1 位で、率（%）は小数点第 3 位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。

※単純平均とは労働組合 1 組合あたりの平均のことです。